

自然まるごと共生特区

都道府県名：

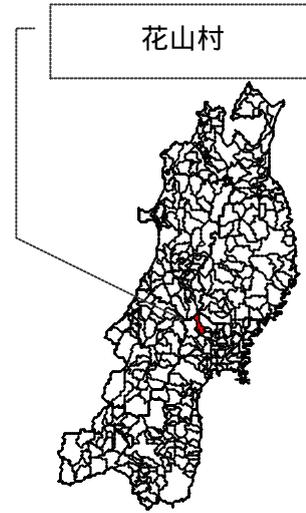
宮城県

申請主体名：

花山村

区域の範囲：

宮城県栗原郡花山村の全域



特区の概要：

宮城県の最北端に位置した山村地域の花山村は、過疎化、農業の担い手の減少、高齢化が進行している。自然に恵まれ、観光資源も多く、風光明媚な村であり、最近では2戸の農家が農地を取得して移住している。その後も小規模な農地取得を希望する都市部からの移住希望者があるが、農地取得後の農地の下限面積が50アール以上との要件があり、折角移住したいという希望があっても受け入れをできない状況であった。このため、特区の特例を活用し、農業への新規参入を容易にする。

適用される規制
の特例措置：

・農地取得後の農地の下限面積要件緩和



宮城県花山村の中心部



ソバの栽培畑

